

□参加資格

(1) 次の①、②を満たす女性競技者

- ① 2023年度日本陸上競技連盟登録競技者で大会当日満19歳以上の競技者
- ② 2022年3月1日以降、申込期日までに国内外の公認競技会で、日本陸上競技連盟の登録者として下記の記録を出した競技者
 - 1) マラソン 2時間50分00秒以内
 - 2) 30 km 1時間55分00秒以内
 - 3) ハーフマラソン 1時間15分00秒以内
 - 4) 20 km、20,000m 1時間11分00秒以内
 - 5) 10 km、10,000m 34分00秒以内

(2) 日本陸上競技連盟が推薦する競技者

(3) 日本陸上競技連盟が招待する海外・国内競技者

(4) JMCポイントランキング(JMCシリーズⅡ)女子100位以内

□参加申込

(1) 期間

2023年12月1日(金)から2024年2月1日(木)23:59まで

(2) 方法

大会HPからエントリーし、必要事項の入力とともに、参加資格取得記録の記録証または陸上競技マガジン記載部分(いずれも写真可)をアップロードしてください。大会HPからエントリー後、参加料を入金してください。大会HPからのエントリーと、参加料の入金の両方をもって参加とします。どちらか一方では受け付けません。

□ランナー受付(第一次点呼)

日程: 2024年3月8日(金)、9日(土)の2日間

場所: バンテリンドーム ナゴヤ

時間: 8日(金)12:00~20:30

9日(土)10:00~19:30

実施事項: アスリートビブスの配布、参加賞の配布

1) 大会当日(3月10日(日))の受付は行いません。

2) 上記時間帯以外の受付は行いません。

3) 受付時に身分証明書により本人確認を行います。(代理受付不可)

※今大会から受付場所が変更となっております。

□注意事項

- ①競技者の衣類および競技者が競技場内(練習場を含む)に持ち込める物品の商標の大きさは、WA Advertising Regulations(WA広告規程)によります。
- ②スペシャルドリンクの受け付けは、3月10日(日)6:00~7:00にバンテリンドームナゴヤで行います。希望者はエントリー時に選択してください。受付時間を過ぎた場合は受け取りません。
- ③宿泊が必要な場合は各自で手配してください。大会事務局では斡旋しません。
- ④アスリートビブス、参加賞などの配布は一次点呼会場のみとし、棄権する場合を含め、郵送などの個別対応は一切行いません。
- ⑤すでに一般エントリーで申し込みと入金を済ませて参加が確定した者で、エリートの部への変更を希望する場合は、大会HPから改めて申し込みをしてください。参加料を再度支払う必要はありません。

□ドーピング・コントロール

- ①本競技会は、ワールドアスレティックス アンチ・ドーピング規則および規程、もしくは日本アンチ・ドーピング規程に基づく競技会(時)ドーピング検査対象大会である。競技会(時)検査は大会前日23時59分から検査が終了するまでの期間であり、尿又は血液(或いは両方)の採取が行われる。検査該当者は検査員の指示に従って検査を受けること。ドーピング検査では、尿又は血液(或いは両方)の採取が行われる。該当者は指示に従って検査を受けること。
- ②競技会(時)検査の対象となった場合、顔写真付きの身分証明書が必要となる。顔写真のついた学生証、社員証、運転免許証、または顔写真が鮮明なパスポートコピーなどを持参すること。
- ③本競技会参加者は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程に従いドーピング検査の対象となることに同意したものとみなす。
- ④本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査(尿・血液等検体の種類を問わず)を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかつた場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
- ⑤競技会(時)・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後2時間の安静が必要となることに留意すること。

⑥TUE申請について

禁止表国際基準で定められる禁止物質・禁止方法を病気の治療目的で使わざるを得ない競技者は“治療使用特例(TUE)”の申請を行わなければならない。詳細については、日本陸上競技連盟医事委員会のウェブサイト (<https://www.jaaf.or.jp/about/resist/medical/>)、又はJADAのウェブサイト (<https://www.playtruejapan.org/>)を確認すること。禁止物質・禁止方法についてTUEが付与されている場合には、その証明書(コピーで可)をドーピング検査の際に検査員へ提出すること。

⑦日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト (<http://www.playtruejapan.org>)にて確認すること。